

秋田空港の機能拡充についての要望

旧秋田空港は昭和 36 年 10 月、秋田市郊外の日本海に面した割山地内に開港、地方空港の中では最も利用率の高い空港となりましたが、利用客の増加と立地条件の改善を考慮して新空港を建設することになり、昭和 56 年 6 月、幅 60 ㍍、長さ 2,500 ㍍の滑走路を有する第 2 種 B 級空港として現在地に開港しました。

秋田空港は現在、東京、大阪、関西空港、名古屋、札幌へ 1 日 11 往復の定期便、他に季節によって福岡便が就航し、平成 8 年の利用客は約 143 万人にのぼり、国際チャーター便は 124 便、約 2 万人を数えるに至りました。

このたび、国の第 7 次空港整備 5 年計画で滑走路の 3 千メートル化が認められ、秋田県では平成 11 年度着工を目標に準備を進めていることから、今後さらに航空交通量の増加が見込まれることは明らかで、秋田空港の経済性、利便性の効率化、国際化を求める上で、航空管制官の配置とターミナルレーダーの設置など機能の拡充が必要不可欠なものと考えられます。

以上のことから、次の施設の設置と運用、機能向上の実現について、特段のご配慮を賜りたく要望いたします。

[要望事項]

- (1) 航空管制官の配置。
- (2) 飛行場管制業務およびターミナル管制業務体制の整備。
- (3) ILS (Instrumental Landing System 計器着陸方式) の高カテゴリー化。

以上

平成 9 年 4 月 8 日

社団法人秋田経済同友会 代表幹事 林 善次郎
同 同 奥山 諒蔵
同 同 伊藤 碩彦
21 委員会 須田 精一